

平成30年度庄原市行政経営改革審議会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成31年3月27日（水）  
開 会：13時30分  
閉 会：16時00分
2. 開催場所 庄原市役所 第1委員会室
3. 出席委員 西村和之 委員（会長） ・ 山内文雄 委員（副会長）  
光永義則 委員 ・ 本平正宏 委員 ・ 大和玲子 委員  
佐藤浩子 委員 ・ 若林隆志 委員
4. 欠席委員 荒木和美 委員 ・ 八谷るりこ 委員 ・ 青木里佳 委員  
藤谷健司 委員
5. 出席職員 総務部 部長 加藤孝  
総務部 総務課 課長 永江誠  
総務部 財政課 課長 中原博明  
総務部 管財課 課長 島田虎往  
総務部 税務課 課長 佐々木隆行  
生活福祉部 市民生活課 課長 田邊徹  
生活福祉部 危機管理課 課長 佐々木明信  
企画振興部 企画課 課長 東健治  
企画振興部 自治定住課 課長 森岡浩  
教育部 教育総務課 課長 荘川隆則  
総務部 行政管理課 課長 加藤武徳  
総務部 行政管理課 行政管理係 係長 下森一克  
総務部 行政管理課 行政管理係 主任主事 川島球花
6. 傍聴者 0名
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 平成 30 年度庄原市行政経営改革審議会次第

平成 31 年 3 月 27 日 (水)  
13 時 30 分～16 時 00 分  
庄原市役所 5 階第 1 委員会室

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 総務部長あいさつ

4. 報告

(1) 平成 31 年度当初予算の概要について【資料 1】

(2) 第 2 期行政経営改革大綱の取り組み状況について【資料 2】

5. その他

6. 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開 会

欠席報告

### 2. 会長あいさつ

会 長：本審議会は、行政の問題に対し、ご意見を申し上げる場でございます。

本日は、31年度の予算概要と30年度の事業取り組み状況についてとなっております。  
忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたい。

### 3. 総務部長あいさつ

部 長：本市は最大の行政改革といわれる平成17年の合併以降、第1期行政経営改革大綱の策定やまちづくり基本条例の制定など、財政の健全化と住民サービスの向上を図る多様な取り組みを図ってきた。また、現在取り組んでいる第2期行政経営改革大綱では、財政の健全化のみならず、まちづくり基本条例の理念に基づいて市民の皆さんと行政の協働による地域課題の解決を図ると共に、市民サービスの向上を進めるため、計画的に実施しているところである。

本日は、各事業の取り組みの状況を各課より報告し、先日、議会議決いただいた平成31年度当初予算の概要を説明する。

委員の皆様方のお力添えをいただき、地方自治の原点である住民福祉の増進と、最少の経費で最大の効果を発揮できるよう第2期行政経営改革大綱に掲げる取り組みを実施したい。

忌憚のないご意見、ご提案をお願いしたい。

### 4. 報告

平成31年度当初予算の概要について【資料1】

【事務局より〔平成31年度当初予算の概要について〕資料の説明】

資料作成時点との変更点

p.1「災害復旧事業に係る概算事業費は、現時点で約111億円を見込み」

→平成31年2月に災害査定が終了し、111億円が119億2千万円となった。

p.31「IV. 基金残高の見込」

→資料の24億円は12月補正後であり、3月補正後は33億円、決算では35億円の見込

委員 新規事業「森林経営管理事業」。“水源地”に危機感を持っている。ただ森を整備すれば良いという話ではない。水源を整備しなければ、森林を整備しても意味がない。おおまかな動きでなく、ミクロな動きが必要である。森林だけが重要なのではない。川上・川下という話ではない。森林から生み出されている水源というのは、危機状態にある。

事務局 森林環境税は、H36年度から課税されるが、森林環境譲与税はH31年度より、国が立て替えて地方自治体へ配布される。森林境界等を明確にし、今後どのように整備していくのか、水源地も含め、保水機能も果たす森林整備の促進を図っていく。

委員 マイナス予算。交付税を中心に財源が不足してくる。補助金も5～10%カットで、市民への影響もかなりある。今後どうするのか。市税も伸びる可能性は低い。人口減少に伴う現象のひとつだとは思う。商工会議所を窓口、官民で計画を

進めているが、成果はすぐには出にくい。この課題に対する見通し、思いを教えてください。

事務局 自主財源の根幹である市税は、“三割自治”という言葉で揶揄されるように、少なく、ほとんどが地方交付税に頼っている。市税が増えれば普通交付税が減る仕組みとなっており、庄原市では自主財源を増やすのは非常に難しい状況にある。そのため、今ある事業を精査し、優先すべき事業の選択集中に取り組んでいくべきであろうと思っている。

委員 市民があまり実態を知らない。毎月の広報紙を見ても、財政状況等、良いことが書かれている。財政プランとは少々違う。そういったこともあり、市民自身、あまり危機感を持っていない。市民と共有しながら、どうしていくのか一緒に考える仕組みが必要なのではと考える。

委員 委員の皆様方からも情報を積極的に発信していただきたい。伝わり方というのは、回数を経て、どんどん深まっていく。

## 第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について【資料2】

【事務局より〔第2期行政経営改革大綱の取り組み状況について〕資料の説明】

### 1. 行政評価の推進

### 2. 行政組織の再編整備

委員 合併以降、14年経っても人口減少が止まらない。頑張っておられるが、市の最重要課題に取り組む体制が不十分なのではないか。例えば、プロジェクト形式で全庁的に取り組む体制づくり。1課1系の課題ではない。H30年度、恐らく過去最悪の減少率だと思う。700人を大幅を超えるような減少となりそうなので、これを何とかしないと、財政だけの影響ではないと思うので、ぜひ知恵を出していただきたい。

### 3. 職員数の適正化

委員 定数減というのは必要だとは思いますが、庁舎内をみれば、皆さん、とても忙しくされている。色々事案があっても、余裕はない。事務事業の見直しとセットで議論が必要。私見かもしれないが、一例として、庁舎の玄関にはいつも看板があるが、3万5千の都市にしては、イベント・講演会・集会が非常に多い町だと感じる。いらないとは言わないが、どれが必要で、どういったやり方がより成果があるのか、といった検証を行いながら、手法を見直した方が良いのではないか。講演会というのは一過性で、良い講演を聞いても、すぐに成果が得られるものではない。どう活かしていくのかというのがなかなか見えてこない。全部消えてしまうということも。そういった施策とセットで見直しながら定数を考える必要があると思う。意見として。

委員 目標職員数という基準がどのように設定されたのかはわからないが、当初は基準を下回っていたが、近年は基準を満たせないようになっている。H31は519人に対し524人となっており、具体的にどこが多いのか。

事務局 それぞれの部署がそれぞれの施策を担っており、各部署において年度ごとの業務量が固定化・一定化していないため、年度によって多忙な業務が集中する部署もある。トータルで5名多く、近年、基準を上回っている状況。これについては、H26年3月、第2期・定員適正化計画を策定したが、それ以降、国からの権限委譲や、新たな法整備等によって発生した業務、また、多様化する住民

ニーズに対応するための配置人員等を確保する中で、業務を進めていくにあたり、現在、計画しているよりも上回っている状況にある。

最終年が、H33年4月1日、513人となっており、これに向けて取り組みを継続していくよう進めている。ただ単に職員数を減らすのではなく、事務事業の見直しとセットということもあるため、事務執行の効率化も合わせて検討する中で、目標数への取り組みを継続していきたい。

委員

よくわかるが、目標職員数というのは、どこの部署または、係が何人で、そこに向かって計画を進めていくという詳細があるものと思うが、あと2年で、今、増えている状況の中、10人減らすというのは物理的にどうなのか。そもそも目標職員数というのがどうだったのか。

事務局

行政ニーズ等に対応していくための取り組み、ということで第2期・定員適正化計画の目標数は、策定委員会に計上し、見直しをすることができるとしているが、現在のところ、H33年4月1日の513人に向けた取り組みを継続している状況。ただし、昨年7月に豪雨災害が発生し、H31年度においては、その災害復旧に向けた組織体制をとり、3ヵ年での復旧という目標を立てている。その中で、この計画の見直しが必要になってくることも予測される場所ではあるが、現在のところは目標に向かって計画をすすめている。

また、それぞれの部署ごとに削減の目標を立てているのではないかというご意見ですが、毎年度、組織機構の見直しをする中で、それぞれの部署の業務量が年次的に一定化していないということもあり、各部署の職員定数を年次計画的に作成することが、困難であり、各部署ごとの詳細な計画はできていない状況である。

委員

減らせば良いというものではないと思っているが、数字というのは、しっかり吟味する必要がある。目標職員数が書いてある以上は、増えてもいいとは思いますが、その理由、今後の対策が必要。目標はあるが、今は忙しいからというのはいかななものか。数字というのはそういった曖昧なものではない。目標に対し、しっかりとしたこだわりがあってしかりかと思う。

事務局

目標数値を掲げて、それに向かって進むというのは当然のことではあると思うが、職員定数については、H26年度の時点と現時点では、国からの移譲事務について、内容が非常に変わってくる。当初考えていなかったような事務がどんどん増える。先ほどの森林環境譲与税も国が立ち上げて、自治体を実施するといった新たな事務事業が加わってくる。また、包括支援センターもH26年にはなかった業務。こういった中、事務事業の見直しと、人を減らしていくということがセットになっていくかと思うが、国からの制度的なもので、つけ加わっていく事業もある。そういったものは国の法律でやることが定められたもののため、想定しない業務が必ず出てくる。たくさんの職員であれば吸収できるが、庄原市のようなところでは、どうしてもプラスアルファとなってしまう。実は、災害対応について全国的に応援を求めているが、全国的にも技術職がいないため、応援を求めても来ていただけの方がいないう状況である。こういった想定していない事が発生する。そのなかでの職員定数のため、中間的なところで新たな業務がでてくるのはやむを得ない。ただ、最終的なところはひとつの目標として、努力したいと考えている。ご理解いただくようお願いしたい。

委員

減らせばいいというのではなく、ハッキリさせればよい。例えばコレがなければ目標を達成できたが、コレとコレとコレのためにこの職員が何人増え、結果的にプラスになったのだという具体的な説明ができればよいと思う。仕事が

増えて職員が増えるのは当然のことであるので、それはよいが、理由をはっきりさせるべきと思う。

委員 資料として事務局は持っているが、プラス要因・マイナス要因の量が多く、コンマ何人分という数字であることから、出していないだけと思う。ただ、それがないと査定ができないという話。

委員 目標数があるのに達成できていないとなると、もう少し、納得いただける詳細な資料が必要なのではないかと思う。

委員 H26時点の計画と実数の乖離について、いつの時点で修正を加えるかという話と思う。H26年当時、3年後に計画の見直しをかけます等、中間的な見直しを入れた計画にしておくべきだったかも。今の現状だと計画を変える余地が市役所の中で制度的にできていないから、変えられないという話になる。どうしてもこういう計画を立てると、そのままいきたいというのわかるが、世の中のスピードは速い。この計画に限らず、適宜計画の見直しを図るということを、入れておいた方が、安全。利点もでてくると思う。

#### 4. 人材育成の推進

委員 個人的には、もっと外からの視点が必要なのではないかと考えている。今以上にいろんな所に行って、肌で感じて、中堅職員が“行きたい”と行ったら“行って来い”という環境ができればいいと思っている。

事務局 自己申告研修は、1週間以内で30人程度の予算を組んでいるが、今年度は災害の関係もあり半分くらいの実績となった。それぞれ多くの業務を抱えており、行きにくい部分もあるかと思う。また、職務に関係した研修については、この予算とは別に、担当部署で予算があるので、そちらを利用している状況もある。

委員 すぐに育つものではないが、研修は大事。しかしながら、今の世の中、座学でなくても、本人に思いがあれば、ネット、本等、いくらでも情報が入る。いかに熱い職員を育てるかという意味では、いかに積極的に市民の中にでていくか、ということだと思う。時々聞くのは、今は職員がなかなか市民の中で、意見交換をする姿勢が見られない。そういったところをどうやって育てるかという、現場で育てるような、そういった意識を持っていただければと思う。

#### 5. 人事評価制度の導入

委員 先ほどの研修に関わってくるが、女性はどのくらい参加しているのか。行き易いようにしてほしい。

事務局 女性を対象にした研修も実施している。遠い・長期に行きづらいということがあるため、こちらで集合型の研修を実施、スキルアップを図っている。

委員 人事評価制度実施による軋轢、すり合わせの際の問題等はでてきていないか。

事務局 特に軋轢はないと思っている。これから処遇に反映していくようになると、それぞれの言い分もあると思う。当然、組合とも協議を重ねながら、構築していきたい。

#### 6-1. 安定的な財政運営（総括的事項）

委員 職員・市民の方に状況を再認識していただくとのことであるが、具体的な手法は。

事務局 当初予算編成の際には、担当者説明や、課長等に方針説明を行っている。収支

見込を示して、歳入が厳しいため、工夫するよう説明。市民にどれだけ伝わっているのかということについては、今後も模索していくことが必要と思っている。

委員 先ほども話したが、“財政健全化計画”は、市民が見ると非常に安心なように感じる。財政の健全化は進んでいます。そして、非常に良い数字。これに載ってるような厳しい数字は一切載ってない。いっぺんに出すと、市民の方もびっくりするかもしれないけど周知していくべき。もう一点、一般財源の確保は厳しくなっていくかと思うが、今の予算規模300億は3万5千人の市では大きい。この規模だと260億とかそのくらいだと思う。では、どこを切っていくのか。今回みたいに補助金か、先ほどの人件費なのか、当然、市民も痛みを共有しなければならない。そういう大きな方針を、少しずつ市民と情報共有しながら、こういう状況だから行政もここは我慢するから、市民もここは我慢してくださいね、とやっていかないといけないのではないかと思う。そろそろ打ち出していかなければ。毎年こういう状況では市民が大変だと思う。

#### 6-2. 安定的な財政運営（歳入の確保）

委員 時効になった案件はあるか。

事務局 ある。

委員 厳しい問題ではあるが、重要課題とするからには、いかに時効にしないか、ということは重要。納税は義務であり、義務をいかに果たすかということは、行政の最大の努めである。大変であると思うし、努めていると思うが、もう少し重要課題化してもらいたい。こういうことが表にでると、納税しておられる方が不信に思う。

委員 ふるさと納税、1800万の納税額に対し、かかっている必要経費は。

事務局 50%。人件費と返礼品。

委員 非常に額の差はあるが、額を競うような今の風潮はいかかなものかと思う。しかし、民間会議の提言にも掲げているが、こういった制度を使って、いかに庄原市の人口対策にあてていくかということもセットでお考えいただければ、思いのある人には、多少、響くものがあるのではないかと思う。

#### 6-3. 安定的な財政運営（補助金・負担金の見直し）

委員 本当は中身で精査するべきであるが、厳しい財源不足により、補助金を5%なり10%カットすると。難しい問題であると思うが、懸念するのは、今後もこのような形で続いていくのかということ。補助金の手法については再検討いただきたい。

#### 7-1. 公有財産の最適管理（ファシリティマネジメント）（総括的事項）

委員 集会所の地元移管は、なぜ30年度で終了しているのか。

事務局 H25年度において66施設全てを30年度までに移管の計画とし、これまでも、現在も、協議をすすめているところだが、全ての移管には至っていない状況。31年度以降も引き続き取り組みは行い、協議が整ったところから、地元移管していきたいと考えている。

委員 地元移管、まだできてないところはやらなければいけない。年間計画であればいいだけではない。市民の理解を得ていかななくてはならない。やらなければ

ならないということを前提として実施が必要。計画はしていかなければならないが、スピード感も必要。

事務局 これまでも目標数値は掲げており、全ての施設について、取り組みもしてきている。早く地元に移管できた施設もあるが、なかなか難しい施設もある。地元の集会所に対する改修要望、これも全てに対応できるということではないため、折り合いを図りながら進めている。引き続き所管課も含め、取り組みを進めていきたい。

旧町においては、建物が大きく、受けていただくにあたって地元が地縁団体にならなくては譲渡できないということもある。そういったところもあるので、引き続き、受けていただけるよう取り組みを行っていきたい。

委員 難しい問題だとはよく理解している。引き続きよろしくお願ひしたい。

#### 7-2. 公有財産の最適管理（ファシリティマネジメント）（指定管理施設の最適運営）

委員 指定管理料の算定見直しは定期的に行っているのか。

事務局 これまで、考え方は定めていた。見直しは、毎年度ではないが、29年度に見直しをしている。利用料金・収入を指定管理者に頑張ってもらおうということで、3年平均を少し上回る形で設定し、市から払う指定管理料を下げるという取り組みだった。しかしながら、人口減少による利用者・収入の減という状況があり、年次計画のH30年度に見直しの計画はなかったが、施設からの要望等もあったため行ったところ。毎年度、やっていくということではないが、状況を見ながら検討は行っていく。

#### 8. 生活交通施策の見直し

委員 毎年言わせていますが、赤字補填ですが、利用者が減り、路線バスがなくなり、また利用者が減る。毎日走る路線バスがなくなると、市民タクシーに移行する。週2回、一日2往復だけの市民タクシーという手法になれば、経費は減るんですが、決して成果ではない。赤字バスさえなくなれば、必要ない経費ですが、そういうわけにはいかない。周辺的生活交通のあり方について、もっと大きな議論をしていこうということで公共交通会議へ出るが、これは、市民生活課だけの問題ではないので、ぜひ全庁的な仕組みで生活交通のあり方を考えていただきたい。

一例として、近年地域振興区が取り組んでいるのが、地域内の特別養護老人施設と組んで、デイサービス等に使う車を空いてる時間に使えないか等、いろんな議論をしながら、地域内の移動手段をどうにかできないかと取り組んでいる地域がある。そういうところをどうやって行政が関わって支援するか等、地域によって事情が違うので、大きな取り組みを考えていただきたい。

委員 自己啓発にもかかるが、世の中、劇的に進んでいる。ここにも“抜本的な改革・見直し”って書いてあり、例えば、AI・IOTを使ったもの、自動運転、配車システムも相当すすんでいる。実際、経産省が音頭を取って、先進的なものを取り入れてやろうということで、手を上げている自治体がある。大きな自治体だけでなく、我々のような小さな自治体もいる。予約乗り合いタクシーも全然悪いとは思わないが、たぶんそれだけでは解決しない。いろんな意味で、そもそもバスもタクシーも足りないのだから、買い物バスであったり、白タクであったり、これは、日本はまだ難しいですが、特許をとる等、いろんなやり方がある。全

世界でいえば、ウーバーであったり、そういうものについていくというか、変わらないと。例えば、バスもタクシーもひとつの配車システムによって乗り込めるようなシステムもある。AIバス等、実際システムもあり、試験をしてる場所もある。庄原市は広く、点在しており、人が少ない。通常考えでなく、いろんな考えを取り入れて、まったく新しい発想の交通システムを考えなければ。たぶん、完全なフォローはできないかもしれないが、もっと抜本的な新しいものが必要になってくると思う。役所のことがよくわからないが、もっと、会議に民間とか入っていく必要があるのではないかと。先日、経産省の方と話をしたが、いろんなところでいろんな会議等が行われている。話し合いができる場というのは必要なのではないかと。

#### 9. 事務処理の簡素化・効率化

委員 進めていただきたい。結構長時間労働問題、働き方改革もあるので、ぜひとも進めていただきたい。

委員 新しいシステムを入れて、その後の検証も進めて、うまくいかないといった不具合も出るかと思う。しかし、そこであきらめず前進していただきたい。

#### 10-1. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（基本条例の実践）

##### 資料作成時点との変更点

数値実績のH30年度：200人→420人（作成時以降で会議開催あり）

委員 毎回言わせてもらうが、作成が6年前。これを作ったときの行政からの説明で、今までの行政主導のまちづくりから市民主導のまちづくりに変えるんだと。理念的には理解できる内容だった。いわゆる行政主導の団体自治から住民自治へ理念を変えるんだと、そういう風になるのかと。市民主役のまちづくりというキーワードは、非常に理念的なので、なかなか浸透していないのではないかと。今回、行動計画を作られるということで、キーワードは3つ。情報共有・参画・協働。これをどのように実践していくかということ、ぜひ住民を交えて、どう住民が関わっていくかということが、まだまだ課題のひとつかと思う。計画作りも大事だが、どうやって市民のまちづくり意識を育てていくかという仕組みづくりを念頭に進めていただきたい。

委員 行政から市民にお渡しし、実際、何をするのか住民で決めてくださいといったことが近年、出てきている。庄原市は自治振興区の立ち上げから関わってきているので、そういった意味では、スタートは良かった。足踏みはしているが、前向きに進めていってもらいたい。

#### 10-2. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（適切な情報提供）

委員 適切な情報提供の相手方とは。

事務局 市民。

委員 せっかく良い動画等があるので、市外の方にも広めてほしい。H26年度にフェイスブック“しょうばらいちばんええね”を開設しており、私はいつも見るが、「いいね！」が大体50人くらい。フェイスブック自体のフォローが2400。作ったのはいいが、多く発信しないと意味がないので、作った後の発信をどうしていくかということが不足している。ちなみに庄原市職員はフォローしているのか。

事務局 職員がどれだけフォロワーになっているかは把握していない。どれだけ情報を

載せていくかというのは課題と認識している。できれば毎日1件は上げたいと思っており、各課へもお願いしているが、現実、そこに至っていないため、引き続き、色々な情報を発信していきたいと考えている。

委員 これに時間・お金をかけなくても良いが、できるところからはじめる、例えば、職員、または我々関係団体へ通知を出して、全員フォロワーになって、とりあえず全てにいいねボタンを押すと。そういった一言があっただけでいいと思う。フォロワーが1500、市民が3万5千。いいねの50は、個人のフェイスブックと同じ。やるのであれば、しっかり思いを乗せないと意味がない。せっかくレポーターが色々しているのにもったいない。

事務局 お願いはできるが、強制はできない。

委員 なぜ行政ができないのか。同じ職員では。強制はだめ、個人が大事、それはわかるが、何のために庄原市があるのか。

事務局 お願いはもちろんしていかななくてはいけないと思っている。

委員 H30年度超高速情報通信網、光回線の整備が完了したと。それで、告知端末を設置したが戻される方もいる。全市に設置、普及したから終わり、ではなく、この先、どのように情報発信をしていくのかという掘り起しが必要になっている。それから、市民の方には告知端末があるが、市民ではない方で居住している方、住民票登録されていない方、そういった方々に対して災害情報提供などどのようにしていくのかといったところがまだ、検討が必要かなと思う。整備ができたからおしまいではなく、引き続き、適切に情報発信できるように検討していただきたい。

#### 10-3. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（市民の参画機会の拡大）

委員 新しい方、高校生等も掘り起こしの対象となるかと思うので、引き続き努めていただきたい。

#### 10-4. まちづくり基本条例を基底としたまちづくりの推進（自治振興区との協働）

委員 H17年度に合併し、自治振興区ができてから15年程度、当時と現在の実情の乖離がでてきているかと思う。協働は協働ですすめていかななくてはならないが、そもそも自治振興区のあり方について市の中でどのように考えているのか。

事務局 自治会ですら入らない方がおられる。近年そういったことが増えてきている。

委員 自治会の上に自治振興区があって、自治振興区の人数が非常に少ないところもあれば、大きなところもあり、ある種、力の差、協働するための仕事の中身もしかり、できるかできないかという面がでてきている。痛みを伴わないで、というのは望んでいるが、伴うこともある。ここで、振り返る形で見直されるということもご検討いただければと思う。

委員 高齢化、組織が弱体化する中で、今からの組織を引っ張っていくのは、市の職員が、地域の中で牽引役になる、ということが一番です。そうでないと地域が疲弊する。人材育成という話もあったが、ただ仕事をすればいいというのではない。地域に帰って、いかに貢献するかというのが人材育成の一番ではないかと思う。地域に帰って活動しない人が市役所で仕事ができても、本当の仕事はできない。意見を聞いたり、苦しいことを話し合ったり、それが本当の“住民に直結した行政”ではないかと。職員の皆さんには地域に帰って、地域の行事を積極的に引っ張っていくということを果たしていただければと思う。

委員 先ほどの、強制できない、ではありませんが、組織としていろんな立場の方がおり、運営している。難しいところもあるかと思いますが、前向きに検討いただきたい。

委員 区長、支所長、うちのセンター長が、毎月1回原則で意見交換をする。比和の課題は何か等、意見交換を重ねている。職員の皆さんも見ているので、行政、職員の皆さんが出やすくなる。それぞれのリーダーの言動は大切なんだと思う。リーダーの意識の問題もある。

その他

委員 行政は部署を超えて地域のためにという意識醸成を。職員レベルを上げていかなければならない。

委員 これだけのボリュームをたった2時間では大変なので、できれば年度中途くらいで意見交換ができればよいと思う。

議会ではないので、質問・答弁というだけではなく、問題意識をお持ちの皆さんなので、自由な意見交換・議論の場という雰囲気を作っていただきたい。